

長野市公立保育所の適正規模 及び民営化等基本計画(答申案)



平成25年1月24日

長野市

1 計画策定の趣旨

保育に対する
保護者ニーズの
複雑化・多様化

子育て・子育てに
悩みや不安を感じる
保護者の増加

保護や支援が必要な
子ども・家庭への
相談体制の充実

子育て・子育て支援の推進のため、限られた
財源、人材、資源等を効率的・効果的に活用

人口減少、少子高齢社会を見据えた
今後10年間の公立保育所の適正規模及び
民営化等を進めるための基本計画を策定

2 民営化及び統廃合の経過

●民営化(H15年度計画)

【運営委託】

H21年度 ~ 三輪保育園

H24年度 ~ 川田保育園

H25年度 ~ 下氷鉋保育園(予定)

【移管統合】

H23年度 ~ 城東保育園 → 済生会 長野保育園

●統廃合

(七二会地区) H17年度 瀬脇+京ヶ峯
⇒ 七二会保育園(統合・改築)

(信更地区) H23年度 信田+更府
⇒ 信更保育園(統合)

(戸隠地区) H23年度 戸隠中央+宝光社+東ノ原
⇒ とがくし保育園(統合・改築)

●民営化の評価

(民営化後の主な保護者の意見)

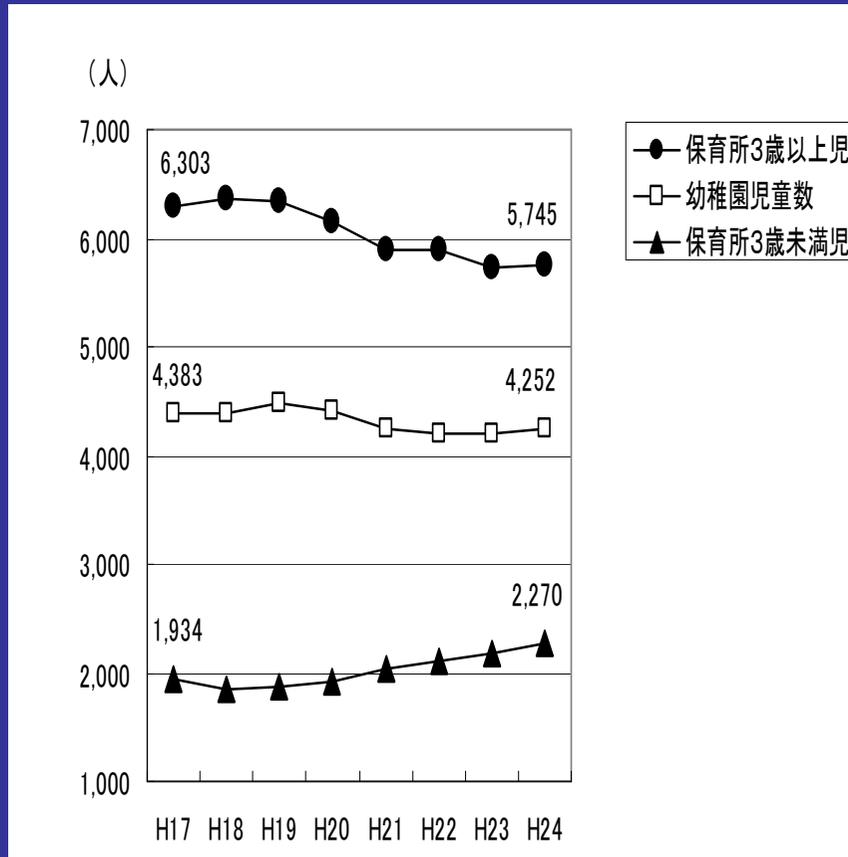
- ・「1年間の引継ぎ保育や三者懇談会を通じて、より良い保育の実施に向けた意見交換ができ、円滑に運営が移行されたと感じた。」
- ・「民営化後、園の雰囲気は大きく変わらなかったが、民間ならではの教育を取り入れていただき、大変良かった。」
- ・「民営化される前は不安であったが、保育環境の改善や独自の保育内容の導入等、大変感激しており、こんなことなら、もっと早く民営化してもらいたかった。」

3 計画の期間

平成25年度～平成34年度(10年間)

4 長野市の保育の現状と課題

● 保育所・幼稚園の就園児童数



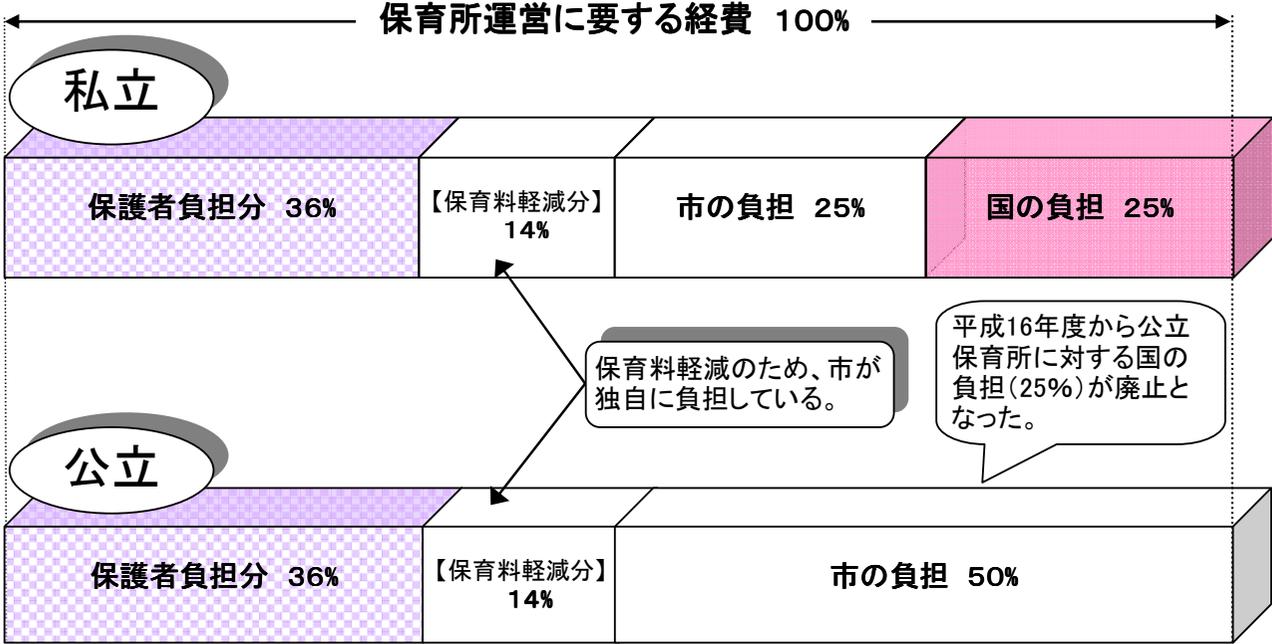
● 保育所の入所状況(H24)

区分	園数	入所人員(人)	入所比率(%)
私立	41	4,885	61
公立	36	2,882	36
公設民営	6	248	3
計	83	8,015	100

● 公立保育所の保育士数

年度	各年度4月1日現在 (人)			職員比率	
	正規	嘱託	合計	正規	嘱託
17年度	205	217	422	49%	51%
18年度	205	248	453	45%	55%
19年度	201	267	468	43%	57%
20年度	197	252	449	44%	56%
21年度	194	257	451	43%	57%
22年度	203	266	469	43%	57%
23年度	202	253	455	44%	56%
24年度	202	252	454	44%	56%

● 保育所の運営費



(保育所運営費の推移)

(単位:千円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24(予算)
保育所運営費	7,040,401	6,971,766	6,970,393	7,179,804	7,190,829	7,645,647
私立保育所	4,065,017	4,076,776	4,050,834	4,154,715	4,273,249	4,566,460
国庫負担金	1,074,862	1,064,605	1,101,201	1,137,293	1,138,582	1,242,424
公立保育所	2,975,384	2,894,990	2,919,559	3,025,089	2,917,580	3,079,187

※ 保育所運営費は、私立保育所入所委託、私立保育所運営費補助金、認定こども園保育所入所委託等の私立保育所に係る経費及び公立保育所一般管理費、公立保育所施設管理費、職員人件費、小規模改修費等の公立保育所に係る経費の合計。(施設整備、耐震補強に伴う経費及び建設補助金は含まない)

※ 市の負担は、市税と地方交付税等によって措置されています。

●公立保育所の抱える課題

- 待機児童はいないが、一部地域では希望する保育所に入所することが困難な状況となっている。
- 中山間地域を中心に、定員を大幅に下回っている保育所がある。
- 公立保育所運営費の一般財源化に伴い、国庫負担金が廃止となる一方、保育所の運営に要する経費は年々増加している。
- 第四次長野市定員適正化計画により、職員数の削減を進めており、3歳未満児の増加等による保育所職員の増加については、嘱託職員等の活用により対応している。
- 施設の耐震補強や必要な修繕等を実施しているが、耐震基準を満たしている保育所でも老朽化が進んでいる。

5 公立保育園の適正規模・民営化

●公立保育所の役割

- 園児数の減少等により民間では運営が困難で、かつ、他の保育所との統廃合等も困難な施設を維持し、保育サービスを提供する。
- 通園している児童の保育のみならず、市全体の未就園の子育て家庭への支援の充実を図る。

●公立保育所の適正規模・配置

園児数の著しい減少が見込まれる中山間地域などにおいては、集団保育の必要性や施設の効率的な運営等の視点から、次に掲げる判断基準に基づき、休園や統廃合などを含む施設の存続のあり方について協議を開始



2年連続して、年度当初の入所児童数が30人を下回った公立保育所

対象となる保育所の地域関係者及び保護者との協議を開始

<中山間地域の特例>

2年連続して、年度当初の入所児童数が10人を下回った公立保育所

(※)中山間地域とは・・・

浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

* 周辺地域に代替可能な保育所がある場合は特例扱いとしない。

(※)周辺地域とは・・・

距離で5km、車で概ね10分以内を目安とする区域

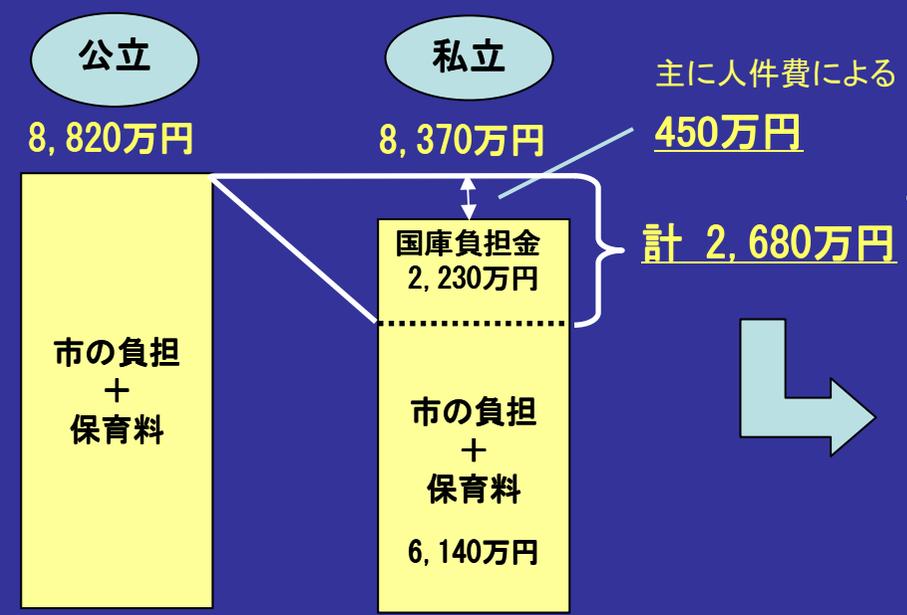
● 公立保育所の民営化

■ 民営化の目的



※原則として、社会福祉法人・学校法人

◇ 民営化による財政効果(定員100人の保育所運営費の比較モデル)



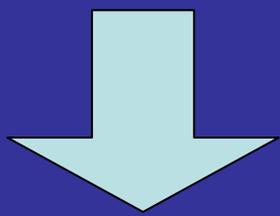
民営化により、生じる財源等を子育て支援等に充てるように努めていく。

- (地域子育て支援)
 - ・ 地域子育て支援センターの拡充
 - ・ 病児病後児保育の拡充
 - ・ 各種相談業務の充実 他
- (保育所の機能強化)
 - ・ 休日、一時預かりの拡充
 - ・ 障害児保育の支援充実
 - ・ 保育所の整備 他

●民営化対象園の選定基準

次の視点から総合的に判断

- 民営化後も当面、概ね60人以上の園児数が見込まれること
- 民営化直後に耐震補強工事や改築、大規模修繕等が必要ないこと



選定基準に基づく民営化対象園数は計16園

●民営化対象園の選定基準に該当する公立保育所

地区	園名	建築年	構造	階数	床面積 (㎡)	定員 (人)	園児数 (人)	
							H24. 4. 1現在	H34推計
第五	山 王	S48. 2	S、RC	2	1, 110. 43	120	111	89
	中 御 所	S47. 12	W	1	681. 53	135	121	97
三輪	柳 町	H18. 3	S	2	1, 917. 98	160	166	133
若槻	若 槻	S47. 1	W	1	519. 80	130	119	95
安茂里	安 茂 里	S49. 3	W	1	687. 78	140	117	94
篠ノ井	中 央	S51. 3	W	1	858. 62	95	88	70
	子 供 の 園	S57. 1	S	1	498. 71	90	93	74
	塩 崎	H21. 3	S	1	976. 09	100	106	85
	西 部	H22. 3	W	1	1, 096. 93	120	120	96
	東 部	H20. 3	S	1	837. 62	90	103	82
若穂	綿 内	H4. 3	R C	2	1, 359. 33	125	123	98
川中島	川 中 島	S60. 3	W	1	549. 18	100	114	91
	昭 和	S61. 3	W	1	789. 96	135	133	106
更北	青 木 島	S59. 3	S、W	2	935. 21	150	158	126
豊野	豊野みなみ	S58. 3	W	1	584. 59	110	118	94
	豊野ひがし	H9. 3	W	1	1, 105. 76	120	115	92
合計	16園					1, 920	1, 905	1, 522

※構造：W＝木造、RC＝鉄筋コンクリート造、S＝鉄骨造
 ※平成34年の園児数推計値は、長野市の未就園児の平成19年から平成24年の5年間の減少率7.5%をベースに、計画期間10年間の減少率を15%と見込み、民営化後の保育運営の安定性を考慮し、減少率20%として推計した。
 ※山王、安茂里は、今後耐震化を含めた工事を行う予定がある。

●計画期間の民営化実施園

- ◇地域・保護者のコンセンサスの形成を十分に図り、円滑な保育体制の移行を進めるため、当面、1年に1園を目途に順次実施
- ◇計画期間を前期と後期に区分し、地域バランス及び建築経年等を勘案し決定

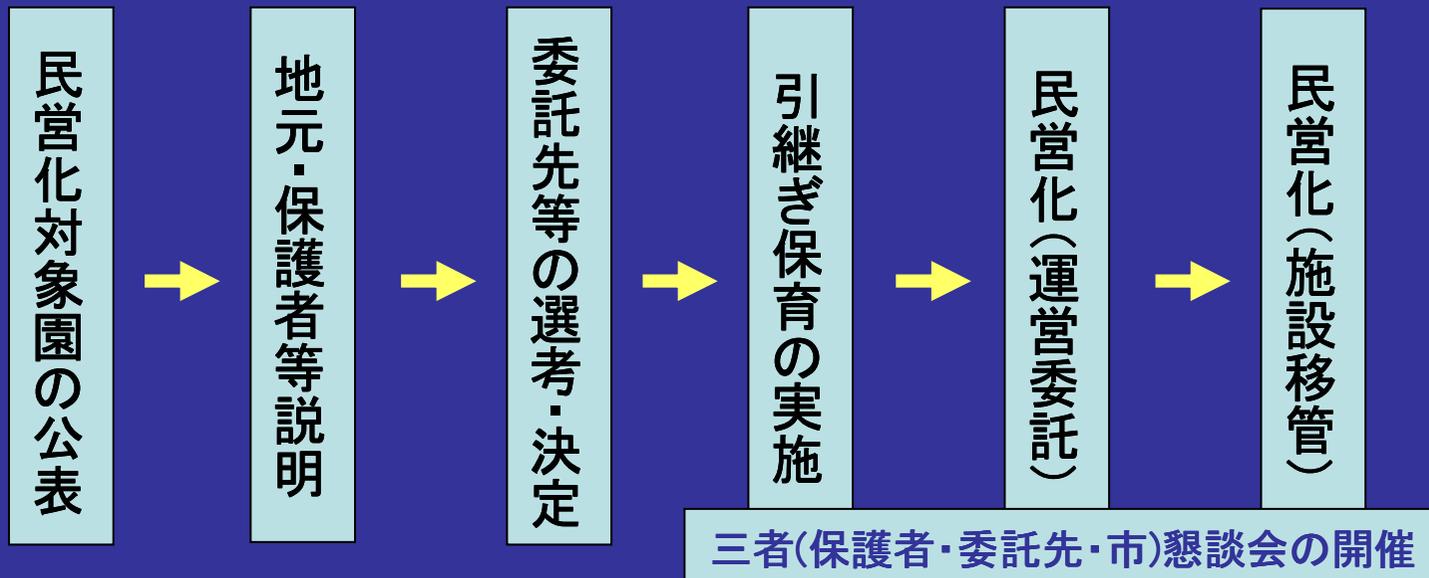
【前期分】（平成25年度～29年度）

- ①子供の園保育園 ②川中島保育園 ③若槻保育園
- ④豊野みなみ保育園 ⑤中御所保育園

- 地域バランス／一定の地域に偏って民営化を進めないよう配慮
- 建築経年／民間活力及び国の補助金等を有効活用し、老朽化した園舎の早期改築を推進するため、昭和年代に建設した保育所を優先

● 民営化の実施スケジュール

■ 民営化の流れ



■ 実施スケジュール

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目～
A園	地元・保護者説明	事業者の選考決定	引き継ぎ保育	民営化(運営委託)		移管準備	民営化(施設移管)

※民営化後も一定期間は三者懇談会により、民営化に当たっての条件や保育内容等を確認

※運営委託後、概ね3年後に有償又は無償による土地の貸与及び建物等の譲渡により施設ごと移管